

平成19年6月22日（金）

記者提供資料

平成18年度 酒税課税高等状況について

沖縄国税事務所

平成18年度 酒税課税高等状況について

平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）の沖縄国税事務所管内における全酒類の課税移出数量は80,753kℓ（前年比98.1%）、課税額は12,870百万円（前年比95.7%）となっています。

このうち「泡盛」の課税移出数量は26,582kℓ（前年比95.4%）となっており、過去最高であった平成16年度（平成16年4月～平成17年3月）から、2年連続で減少しています。

これを県内、県外別でみると、県内向けは19,691kℓ（前年比94.6%）、県外向けが6,891kℓ（前年比97.9%）となっています。

「その他の酒類」の課税移出数量は堅調な伸びをみせていますが、その一方で「ビール」の課税移出数量は減少傾向が続いており、依然として消費者の嗜好がビールから発泡酒や新分野商品に移行する傾向が続いています。

《参考》

平成18年度の全酒類の課税移出数量(80,753kℓ)は、本部町の「美ら海水族館」の巨大水槽「黒潮の海」(7,500m³)を容器に見立てると、約11杯分に相当する量となります。

(表1)

酒税課税高等状況

(単位:k0、%、百万円)

酒類別		年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
					前年比		前年比		前年比
泡盛	数量	28,838	109.6	27,858	96.6	26,582	95.4		
	課税高	5,891	112.7	5,670	96.2	5,399	95.2		
ビール	数量	32,067	89.4	29,729	92.7	27,933	94.0		
	課税高	5,757	89.7	5,350	92.9	5,002	93.5		
その他の酒類	数量	22,144	109.4	24,770	111.9	26,238	105.9		
	課税高	2,446	112.4	2,422	99.0	2,469	101.9		
合計	数量	83,049	100.7	82,357	99.2	80,753	98.1		
	課税高	14,094	102.0	13,442	95.4	12,870	95.7		

(注) 1 課税高には、酒類販売業者が県外移出した分(沖縄復帰特別措置法による差額課税分)を含む。

2 その他の酒類は、清酒、連続式蒸留しょうちゅう、単式蒸留しょうちゅう(泡盛を除く)、果実酒、甘味果実酒、スピリッツ、原料用アルコール、リキュール及び発泡酒の合計である。

3 計数は、項目ごとに端数処理を行っており、必ずしも合計と一致しない。

(表2)

泡盛の課税移出状況

(単位:k0、%、百万円)

区分			年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
						前年比		前年比		前年比
泡盛	県内	数量	20,772	103.3	20,819	100.2	19,691	94.6		
		課税高	3,663	104.3	3,688	100.7	3,483	94.4		
	県外	数量	8,066	130.0	7,039	87.3	6,891	97.9		
		課税高	2,228	129.9	1,982	89.0	1,916	96.7		
合計		数量	28,838	109.6	27,858	96.6	26,582	95.4		
		課税高	5,891	112.7	5,670	96.2	5,399	95.2		

(注) 1 課税高には、酒類販売業者が県外移出した分(沖縄復帰特別措置法による差額課税分)を含む。

2 計数は、項目ごとに端数処理を行っている。